

入札公告

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会（以下「社協」という）が発注する次の物品購入について、一般競争入札（条件付）により次のとおり実施しますので、入札参加資格等について社協経理規程第53条の規定により公告します。

令和2年5月14日

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会

会長 森山 誠

1 入札に付する事項

(1) 調達案件 福祉車両購入

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

(4) 納入場所

諏訪郡富士見町富士見8988番地1

(5) 入札予定価格

非公開

2 入札参加資格

入札参加を希望する者は、次の条件をすべて満たす者であること。

ア、富士見町内又は諏訪6市町村内において、本店及び営業所（支店）を有し、車輛販売事業者として過去2年間以内に販売実績のある者であること。

イ、引き続き1年以上車輛販売・点検・修繕の営業をしようとする者であること。

ウ、会社更生法による更生手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

エ、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

オ、①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

②長野県暴力団排除条例施行規則（平成23年長野県公安委員会規則第5号）第2条で規定する暴力団関係者でないこと。

③長野県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと

カ、市町村社会福祉協議会の意義・役割を十分に理解し、地域福祉推進に賛同・参加があり、継続した賛同・参加の意思のあるもの。

3 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (2) 申込書又は資料に虚偽の記載をした入札。

4 入札手続等

- (1) 入札説明書、仕様書の交付場所及び問い合わせ先

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会 総務管理係

〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見8988番地1

電話0266-62-6766 FAX 0266-62-6772

- (2) 参加申込の期間及び入札説明書、仕様書の交付期間

令和2年5月20日（水）から5月27日（水）までの午前8時30分から午後5時30分まで

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和2年5月27日（水）～29日（金）13時30分の間に郵送・持参により受け取り
午後14時に開封する。

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会 事務室

〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見8988番地1

電話0266-62-6766 FAX 0266-62-6772

- (4) 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

- (5) 落札者の決定方法

入札回数は2回とする。

- (6) 詳細は入札説明書による。

5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 入札等に関する質疑がある場合には、令和2年5月25日（月）午後5時までに別紙質問書により行うこと。

- (6) 告示に記載のない事項は、富士見町入札心得による。